

## 簿記検定試験に係る制度の変更について

平成26年3月20日  
日本商工会議所事業部

このたび、当所では、簿記検定試験に係る制度について、下記のとおり変更することといたしましたので、ご案内申し上げます。

### 記

#### <簿記1級受験申込みにおける顔写真提出義務の廃止について>

簿記検定試験1級の受験申込みにおける顔写真の提出義務については、平成25年度をもって廃止することといたしました。

第137回簿記検定試験（平成26年6月8日施行）からは、1級の受験申込みにあたり、写真を提出いただく必要はございません。

なお、本人確認については、これまでと同様に、身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの）により行いますので、受験に際しては、必ず身分証明書を携帯してください。

詳細につきましては、下記検定ホームページ「受験に際しての同意事項」をご参照ください。

#### ■検定ホームページ：受験に際しての同意事項

<http://www.kentei.ne.jp/examination/attention.php>

#### 【本件に関する問合せ先】

日本商工会議所 事業部

TEL：03-6402-6154（平日 9：30～17：30）